

令和2年度  
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会  
作品資料収集部会

令和2年11月6日（金）  
東京都写真美術館 4階会議室

午後 1 時 28 分開会

**矢中文化施設担当課長代理**：それでは委員の皆様おそろいですので、委員会のほうを始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから令和 2 年度「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会」を開催いたしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

私は東京都生活文化局文化振興部で文化施設の担当の課長代理をしています矢中を申します。議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、お手元の資料の御確認をお願いしたいと思ひますので、机上の資料を御確認下さい。

まず、会議次第がございます、A4、1 枚です。

めくりまして、委員名簿、同じく 1 枚。

座席表が 1 枚ございまして、「作品資料収蔵委員会設置要綱」。

それと今回の「令和 2 年度東京都写真美術館の作品資料収集案」の資料です。

続きまして「収蔵品購入に関する方針」、収集の基本方針が 1 枚。

あとは「収集予定点数の一覧表」がございます。

あとは「付議案件作品リスト」と「作品購入 個表」。

それと「写真美術館購入案件リスト」と「写真美術館購入案件 個表」と、最後が「寄贈リスト」と「寄贈案件 個表」があるかと思ひます。

資料の数が多いのですが、お手元のお配り漏れとかないでしょうか。よろしいでしょうか。

もし何かありましたら、事務局のほうにお申出下さい。

それでは、まず初めに東京都生活文化局文化施設改革担当部長の工藤のほうから御挨拶を申し上げます。

**工藤文化施設改革担当部長**：東京都の工藤でございます。

本日はお忙しい中、東京都写真美術館作品資料収蔵委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

当写真美術館は国内外の作家による多様な展覧会や収蔵品展の開催、それから映画上映、恵比寿映像祭の実施等、写真映像の専門館として、一層意欲的に活動をしているところでございます。

本年は全国の文化施設と同様、コロナ禍の影響がございまして、予定していた展覧会やイベントの中では中止や変更となっているものもございまして。しかし、来年には今年延期になりましたオリンピック・パラリンピック東京大会の開催が予定されておりますので、オリンピックはスポーツの祭典のみならず文化の祭典ということでもございまして。当館の国際的な発信力を生かしまして、この機会に写真映像文化を国内外へさらに積極的に発信

してまいりたいと考えております。

本日の委員会では383点の作品資料につきまして当美術館に収蔵する資料として適切なものであるかどうか専門的な観点から御審議をいただければと存じます。館運営も含めまして委員の皆様のご忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

なお、私、本日急な所用がございまして、この後、審議に入ります前に失礼させていただきますので、あらかじめ御了承下さいませ。

簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**矢中文化施設担当課長代理：**続きまして、東京都写真美術館伊東館長から御挨拶をお願いいたします。

**伊東館長：**座ったまま、失礼させていただきます。改めまして館長の伊東でございます。

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から当館の活動につきまして御理解、御指導いただいておりますことを、この場を借りまして御礼申し上げます。本当にありがとうございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

今年度でありますけれども、コロナの感染拡大によりまして2月29日から6月2日までの間、約3か月であります。臨時休館を余儀なくされました。現在はしっかりとした感染予防対策を取りまして順調に運営を行っているところであります。

先日10月15日ではありますが、1995年以来の累計の入館者数が800万人の大台に乗りました。毎回こういった節目には記念セレモニーを行っているんですが、時節柄セレモニーはできませんでしたが、多くの皆様のおかげで開館以来、本当にたくさんの方に御来館いただいていることを大変うれしく思っているところでもございます。

足元直近の入館者数であります。6月3日から直近の昨日までですか、8万2,000人を超えてまいりました。コロナ対策をしっかりと実施する中でも多くのお客様に来ていただいております。現下の環境の中では健闘しているのではないかと自負をしているところであります。

展覧会のほうですが、毎年多くの方がおみえになっております「JPS展」でありますとか「世界報道写真展」、これは残念ながら中止になりました。また、山岳写真の「白川義員展」が来年に延期になるなど、展覧会の時期、内容の変更を行っておりますけれども、館員、スタッフの尽力によりましてスムーズな対応ができています。また、来年2月ではありますが、恒例の第13回を数えますけれども、恵比寿映像祭も開催できることになりました。

本日は先ほどありましたように、当館に収蔵する作品資料について御審議をいただきますが、収蔵作品や資料の充実には質の高い展覧会を実施することによって重要な役割を担っております。また、将来の都民の財産となっていくものでもあると考えているところであります。

どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

**矢中文化施設担当課長代理**：続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

私から向かっての左側の席から順に御紹介させていただきます。

五十嵐委員でございます。

高橋委員でございます。

高階委員でございます。

田中委員でございます。

植松委員でございます。

林委員でございます。

続きまして、写真美術館の職員を御紹介いたします。

写真美術館副館長の船木でございます。

同じく、事業企画課長の関次でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

先ほど申し上げましたが、担当部長の工藤が他の公務の関係でこれで退室させていただきますので。

**工藤文化施設改革担当部長**：よろしく願いいたします。

(工藤部長、退室)

**矢中文化施設担当課長代理**：それでは、議事に入ります前に委員長を選任を行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

当部会の委員長につきましては、委員の方々の互選で定めることとなっております。

委員長の選任をお願いしたいと思いますが、どなたかいかがでしょうか。

(田中委員、挙手)

**田中委員**：高階先生にお願いできればと思います。

**矢中文化施設担当課長代理**：ありがとうございます。

田中委員のほうから、ただいま高階先生を御推薦いただきましたが、ほかに御意見なければよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

**矢中文化施設担当課長代理**：それでは、委員長につきましては高階先生をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

高階委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開につきまして私のほうから冒頭、説明させていただきます。

当部会の内容につきましては「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」第11の規定によりまして、原則公開となっております。しかし、作品資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することで現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認につきましては所有者から説明の参考用に借用していることから、委員の皆様には事前にお伝えしておりますとおり、本日の段階で議事内容は

非公開とすることが適当だと考えております。

当部会の議事録につきましては、同要綱第11の第2項の定めに従い、収集資料が決定した後、公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には支障のある内容がないか事前に追って確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議を非公開にするに当たりまして、同要綱第11の第1項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要になります。このことにつきまして、事務局といたしましては委員の皆様でお諮りいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以降、高階先生のほうに議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**高階委員長：**それでは、まずただいま御説明ございました作品収集資料収集部会の公開の是非についてお諮りします。事務局から本日の段階での議事内容は非公開が適当との意見がございました。いかがでしょうか、皆様。

(「異議なし」と声あり)

**高階委員長：**異議がなかったようで、それでは事務局の意見に対して異議がないようですので、議事内容は非公開にするということによろしくございますね、委員の皆様。

ということで、これから先の作品資料収集部会の議事内容については非公開とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思いますが、事務局から本日審議いたします収集予定資料の説明をお願いいたします。

**船木副館長：**それでは、写真美術館のほうから御説明申し上げます。

資料を御覧いただきたいと思うんですけれども、資料は「令和2年度東京都写真美術館作品資料収集(案)」という両面刷りの紙になってございますけれども、こちらを御覧いただければと思います。まず、全体の概要から御説明申し上げたいと存じます。

本年度につきましても収集案件につきましては、都費で購入する部分と、それから当館の企業等から支援をいただいている会費から購入する分とで構成してございます。表の分が都分の説明欄でございまして、裏面のほうが当館分について記載してございます。一番末尾に本年度の寄贈分について記載しているところでございます。

まず、表のほうから御説明申し上げたいと思います。東京都購入案件分でございます。

予算につきましては約5,000万ということでございまして、今回当館で集計した数字といたしましては4,999万8,000円余ということになってございます。購入作家と点数につきましては、19作家153点でございます。

続きまして、購入の考え方でございますけれども、当館の収集の基本方針というものがございまして、これは資料で次の次のページにございますけれども、これは平成元年から基本的な方針ということでつくってきたものでございますけれども、これに基づきまして毎年度、収蔵品購入に関する方針というものを策定させていただきまして、その前のページになります。これが策定させていただきまして東京都に了解をもらったものに基づきまし

て購入案をつくっているという形になってございます。

(1) になりますけれども、今年度なんですけれども(1)(2)(3)とございますが、まず(1)でございますけれども、当館の展覧会で取り上げました作家作品など、当館の活動に資する作品を収集するというものでございます。

資料の中のボックスの中に記載のとおりでございますけれども、具体的には新進作家作品といたしまして、赤鹿さん以下の作家の作品ということになってございます。これは7月末から9月半ば頃まで開催しておりました「新進作家展」に出品された作家たちでございます。

そして次の国内作家作品といたしましては澤田知子さんということで、これは年明けまして3月から個展を予定しておりますが、そちらで展示することを予定しているものでございます。

それから、海外作家作品につきましては4名ほど記載してございますけれども、これは今年の夏に実施予定でございましたオーストラリアとの共催の日豪展を予定しておったんですけれども、それが来年に延期しておりますが、その作家。それからもう一つ「光のメディア展」というのも予定しておったんですが、これも来年度に延期するんですけれども、そこで展示する予定であった作家たちでございます。

それから(2)につきましてですが、写真につきましては以下4点、日本を代表する作家であること、国内外での評価が高い作家であること、日本における写真の一分野を代表する作家であること、国内外の主要美術館で作品が収集され個展が開催されている作家であること、というような方針でございまして、これに該当する作家ということで篠山紀信さん以下の作家たちの作品をピックアップしているところでございます。この4名の作家たちも来年度の展覧会で展示することを予定しているものでございます。

3番目ですけれども、映像作品につきましても以下3点を踏まえて収集を図ることとしておりまして、岡田裕子さん以下も来年度もしくは再来年度以降の展覧会で、もしくは恵比寿映像祭で展示を計画するというものでございまして、詳細につきましては後ほど事業課長から説明をいたしますけれども、東京都分につきましてはこういった枠組みの中で購入案をつくったものということでございます。

それから裏側の紙を見ていただければと存じますが、当館の購入案件でございます。

予算は約600万弱ということでございます。昨年と比較しまして半減しているんですけれども、購入作家と点数につきましては、5作家27点を予定しております。

購入の考え方につきましては都費分と同様の考え方でつくっておりますけれども、この方針の中で当館で購入する案件につきましては、まず1つ目は、希少的価値のある作品を積極的に購入するという方針がございまして、日下部金兵衛さんを初め、初期写真の作家の作品をピックアップしているところでございます。

それから、写真作品につきましては12月1日から開催を予定しております瀬戸正人さんの個展を予定しているんですけれども、そこで展示する作品をピックアップしているところ

ろでございます。

そして、映像作品でございますけれども、同様の考え方でピックアップしておりますが、木本圭子さんですけれども、これも年明けの2月から始まる恵比寿映像祭で展示を考えている作品をピックアップしているところでございます。

最後に寄贈案件でございますけれども、今年も多うございまして、20作家203点という寄贈が申出がございました。これは当館の学芸員、スタッフ等が展覧会の開催でありますとか、今回の作品購入に当たりましていろいろ作家と接触する中で、作家のほうから寄贈の申出があったものでございまして、当館としてもぜひ受け入れたいと考えるものでございます。

概要は以上でございますけれども、実際の収集作品の詳細をぜひ見ていただきたいと思うんですけれども、その詳細につきましては事業企画課長の関次より御説明申し上げたいと存じます。

お願いします。

**関次事業企画課長：**では、引き続きまして皆様にお配りしました個表から説明させていただきたいと思えます。

まず、東京都購入作品、作家番号1番から23番まで。今回は国内写真作品が13作家、海外写真作品4作家、国内映像作品6作家、合計23組の作品を153点購入する予定でございます。こちらは収蔵資料情報システムの出力のところでも五十音順になっておりますので、五十音順で作品を記載しております。あらかじめ御了承下さい。

まず、赤鹿摩耶さんですが、先月終了いたしました「日本の新進作家展」で御紹介した作家のシリーズ16点となっております。

引き続きまして、5ページ目から石内都さん、御説明がありましたが、「日豪現代写真家展」に出品する「ひろしま」のシリーズから2点購入いたします。石内都さんは写真美術館の第2期重点収集作家で、今後も積極的に作品のコレクションを充実させていくべき作家のお一人でございます。

岩根愛さん、「K I P U K A」のシリーズ8ページ目、岩根愛さんです。岩根愛さんも「新進作家」に出品いただいた作家のお一人でございます。

続きまして11ページ目、岡田裕子さん「未来図」。岡田裕子さん、昨年、映像祭でも御出品いただきましたが、写真作品として今回購入させていただいております。

そして14ページ目から澤田知子さん。澤田知さんは来年3月から開催予定の作家個展に御出品いただく「Reflection」のシリーズから2点、購入の予定でございます。

続きまして17ページ目から篠山紀信さん。篠山さんは当館の重点収集作家のお一人でございます。明年初めて写真美術館で個展を開催するに当たりまして、代表的なシリーズを本日18点、今回購入を御提案させていただく予定です。

続きまして22ページ目からは鈴木麻弓さん。この方も「新進作家展」で御紹介、出品していただいた作家のお一人でございます。鈴木麻弓さん「瓦礫の中の宝石」を11作品購入

する予定でございます。

そして26ページ目からは高谷史郎さん。昨年度の恵比寿映像祭で出品いただきました「Topogragh Tokyo」のシリーズから新たな新製作の作品「Topogragh Tokyo2020」の作品を3点購入させていただきます。

そして続きまして、29ページの原久路さん&林ナツミさん、この方たちも「日本の新進作家」シリーズに御出品いただいたユニットの作品を2点でございます。

引き続きまして菱田雄介さん、32ページ目。「border」のシリーズから12点。

そして36ページ目から松江泰治さん。今回7作品の御提案でございます。松江泰治さんも第3期重点収集作家の一人でございます。来年度展覧会を開催する予定で、今、準備を進めております。

39ページ目、宮崎学さんです。宮崎学さんの「鷲と鷹」「フクロウ」この2つのシリーズから40点、御提案させていただきます。宮崎学さんも来年度自主企画展で作品を御紹介する予定で、その中のシリーズの御提案となっております。

国内写真作品最後の山城知佳子さんですが、山城知佳子さん、来年の夏に開催する予定の映像展で御紹介する予定の作品で、写真作品、展示作品を13点、今回御購入させていただきますと思います。

ここまでが国内写真作品となります。

続きまして、53ページ目からは海外の写真作品の御紹介になります。

アドリ・ヴァルリー・ウェンズとマレイ・クラーク、ポリクセニ・パパペトロウ、この3人は来年の秋に開催する予定の日本とオーストラリアの現代写真家展に出品する予定の作品のシリーズでございます。今回展覧会の調査を契機に作家、関係機関との交流を深めた結果、今回購入を御提案することができました。ぜひ展覧会で活用したいと思っております。

海外写真作品4作品目がバーバラ・モーガンです。バーバラ・モーガンにつきましては来年度開催する予定の「光のメディア」という写真美術館のコレクションを中心とした写真のゲンチョの根源である光をテーマにした展覧会でございますが、その中でも重要な作品として位置づけております。そのバーバラ・モーガンの代表的な作品を3点御提案させていただきます。と思っております。

18番目以降が国内の映像、写真の作品とともに映像の作品としても提案させていただく作家を御提案させていただきます。

岩根愛さん、この方も先ほど御紹介しましたが、「日本の新進作家展」でも御紹介しました。そのシリーズの中の映像作品が1。

そして今年の夏から秋にかけて地下1階で開催しました「エキソニモ展」で紹介しました「UN-DEAD-LINK 2020」最新作の「Signature」ちょうど入り口のところに御紹介しましたインスタレーションの2作品、こちらを今回購入したいと予定しております。

岡田裕子さん、黒川良一さん、それぞれ今後の恵比寿映像祭、また映像展などで広く御



紹介したいと計画している作家のお二人です。

菱田雄介さん、先ほど「日本の新進作家展」シリーズで平面の作品、写真の作品も出品しましたが「30sec」、これは映像の作品でございます。この映像の作品と写真の作品セットでインスタレーションとして展示をいたしました。この作品の映像部分をさらに御提案したいと思っております。

最後に山城知佳子さん、山城知佳子さんの映像、インスタレーションの作品を3点、「土の人2016、2017」、そして「創造の発掘2015」、この3点を東京都購入作品の映像作品として御提案したいと思っております。

以上が東京都、都費で購入する予定の購入予定作品の概略でございました。

それでは、引き続きまして東京都写真美術館購入案件を御説明させていただきます。

1番から4番までが国内写真作品で、小豆澤亮一、金丸源三、日下部金兵衛、この3作家作品は日本の黎明期、初期写真を代表する作家の作品を全部で4点、御提案させていただいております。

4番目の瀬戸正人さんです、5ページになりますが、今回12月1日から開催する「記憶の地図」という瀬戸正人さんの代表的シリーズを紹介する展覧会の中で出品いたします初期のデビュー作「バンコク・ハノイ」のシリーズから購入を20点、計画しております。

そして、最後ですが木本圭子さん。国内映像作品の作家の木本圭子さんの3点を御提案させていただいております。これは来年2月に開催する予定の恵比寿映像祭でも出品する予定の作品3点となっております。後ほど映像作品の資料などでも動画で御紹介したいと思っております。

以上が東京都写真美術館購入作品、計5作家の27点でございます。

最後にまたとても分厚いつづりがございます。写真美術館作品資料収蔵委員会の寄贈案件のこちらの個表を御説明させていただきたいと存じます。今回は国内写真作品12作家、海外写真作家4、国内映像作家4ということで、20組の作家作品を合計で203点御寄贈いただく予定でございます。

1番から20番までの各作家の皆さん、ユニットの皆さんですが、写真美術館で展覧会を開催し、また作品の資料収蔵委員会など作品の資料収集を通して、それを通じて写真美術館にぜひ寄贈したいという御意思で写真美術館に御寄贈いただいた作品ばかりでございます。

相川勝さん、赤鹿摩耶さん、岩根愛さん、澤田知子さん以下、今後計画している展覧会の出品作品、また写真美術館で昨年度実施した展覧会の出品作品など、展覧会を契機に作家から御寄贈のお申出があった作家作品を今回203点御寄贈いただけることになっております。どのような作品が御寄贈いただけるか個表の中にイメージがございますので、そちらを御確認いただければと思いますが、実際に後ほど作品のオリジナルを見ていただきますので、そちらでも確認を賜りたいと思っております。

今年は作品の寄託はございません。

以上、東京都購入作品、東京都写真美術館購入作品、そして寄贈案件、以上の説明を雑駁ですが終わらせていただきたいと思います。後ほど実見でオリジナルの作品でも改めて御説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**高階委員長：**ただいま写真美術館から説明がございました。これまでの説明について何か御意見か御質問、委員の皆様、ございますでしょうか。よろしいですか。

特にございませんようでしたら、これから作品の実見をしたいと思えます。御案内お願いいたします。

**事務局：**それでは、収蔵庫に御案内したいと思えます。資料をお持ちいただいても構いませんが、収蔵庫の中ちょっと狭くなっておりますので、お手荷物等、貴重品以外はこちらに置いていただいても大丈夫です。あと収蔵庫の中はスリッパに履き替えていただきます。また、鉛筆以外は御使用できませんので、その点御了承いただければと思えます。

それでは、収蔵庫に御案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

**高階委員長：**それでは、作品をいろいろ見ていただきました。御覧になった上で、御質問、御意見何でも御自由に委員の皆様、御発言をお願いいたします。

**田中委員：**今回の収集の重点収集作家は篠山さんと山崎さんのお二人という感じなんですか。

**関次事業企画課長：**御説明いたします。

今回の収集する予定の作品の中の重点収集作家は、お一人は篠山紀信さん、あとお一人は松江泰治さん、宮崎学さん、石内都さん、この4作家でございます。

**田中委員：**重点収集作家というのは何かある期間があるんですけど、その期間の間に集めるとか。

**関次事業企画課長：**東京都写真美術館、東京都が各ジャンルで活躍する、著名な作家作品を収集し、コレクションをし、展覧会等を開催するにふさわしい作家を年度ごとに平成元年から平成30年の間に3期に分けて重点収集作家を定めてまいりました。その中に各年代で重点収集作家が決められております。それは写真美術館のホームページや収集の基本方針などでも御紹介しております。

**田中委員：**3期に分けているということは、今は3期目の人たちが重点。

**関次事業企画課長：**今は3期目でございます。

**田中委員：**もう一つ、今度は別の質問なんですけれども、山崎博さんの作品、御遺族の方から買い取られていて、作品を見ながら思ったことなんですけれども、山崎さんは数年前に亡くなられて、多分、家の中にあまり整理もされないまま、きちんと保存もされないまま置かれているんだと思うんですけれども、そういう作品がこの先どうなってしまうんだろう、御遺族の手元にあるものが。見ていてそれがとても気になったんですけれども、あ

あいった重要な作家の方で亡くなられてしまって、御遺族のところにとくさんプリントがまだ残っているというようなものに対して、もちろんこの美術館で何か完璧な対応ができるなんていうことはあり得ないと思ってお伺いするんですけども、そういうことに対してあるスタンスというか、こういうふうに対処しようと考えているとか、何かそういうことというのはあるんでしょうか。

**関次事業企画課長**：まず山崎博先生の作品ですが、先ほど展覧会を担当した石田学芸員からも説明ありましたが、先生が御生前のときから作品の調査のために何度も調布の御自宅に通われて、そこで作品資料の調査を進めて展覧会の実現と成功にこぎつけたわけなんですけれども、亡くなられてからしばらくたってからも作品の整理や調査を担当学芸が進めていたということもあり、また、過去に写真美術館で開催した展覧会に御出品いただいた作品もあり、未発表の作品など貴重な作品が多数出てきましたので、御遺族の御厚意により御寄贈を。全ての作品を収蔵することは不可能ではございますが、写真美術館、東京都で収蔵するにふさわしい作品を厳選しまして、今回コレクションに加えさせていただいたという状況でございます。

何か補足ありますか。

**担当学芸員**：保存環境に関してはおっしゃるとおり、普通の御自宅で置かれているままで、展覧会の準備の段階で5年ほど前からこちらの収蔵庫で預かって作品を整備しているの、御自宅にある状態よりかはこちらのほうが温湿度の管理とかされている場所であれば預かっていたということです。

**田中委員**：ありがとうございます。

**高階委員長**：いいですか、ほかに。林委員。

**林委員**：個別の作品のことでなく、全体へのコメントになりますけれども、今年3か月休館をされていたり、コロナで皆さんも労働環境が大変な中で5,600万ぐらいで200点弱の作品をこれだけ取りまとめられるというのは大変なことだったと思います。改めて敬意を示したいと思えますし、25年間の歴史の中で最初の頃に展示された作品が購入をされたり、企画展に出たものがコレクション展に出たり、コレクションしたものを企画展に出したりという形でキャッチボールしながらコレクションに層ができていく印象を持ちました。収集が館の活動とリンクしているということで高く評価したいと思っております。

昨年伺った段階でやはり展覧会に出たものが、すなわちコレクションにふさわしいのかどうか、その後の美術館活動で使いやすいものなのか、ある種の展覧会芸術的なものがアピール度の高いものばかりが集まっているの、ないかという懸念も持ちましたが、今回の皆さんの丁寧な御説明を聞きながら、展覧会に向けた作品はこちらただただけれども、あえて収集はその前の代表作を買っていますとか、この館にふさわしいものを選んでいきますと伺って、大変よい流れではないかと思いました。

それから最初に副館長が御説明をされていたのが、都民の財産を増やしているということもあります。どうしても国立館にせよ公立美術館にせよ、作品収集は将来の共有の財産

を増やすことが大きくなるんですが、こういったコロナの経験をする中で、若い作家が非常に経済的に困窮することも、この1年で顕在化してきました。常に貴館では新進作家の展覧会をされて、それと連動して購入活動を続けてこられました。こうした地道な活動が若手作家の支援、セーフティーネットになっています。そういった動き、なかなか地方の美術館では若い作家やほかの美術館で収蔵歴がない作家について購入することが躊躇されがちですが、やはり東京にあって、そして写真のリーディングな美術館として戦前の作品も補いつつ、一歩前を見ながら購入活動を続けておられることに改めて気づきました。

**関次事業企画課長：**ありがとうございます。

**高階委員長：**ほかにいかがでしょう。皆さんそれぞれ。植松さん。

**植松委員：**では、私のほうからも一言。

毎回この席に座らせていただいて申し上げるのは、東京都写真美術館の活動、コレクションの形成という重要な活動の一つがもう一つの車輪である展覧会活動と密接につながっている印象を持っております。例えば先ほど林委員がおっしゃったように、新進作家展から若手作家も入ってきますし、古い貴重な写真史として考慮すべき作品も入ってきますし、海外そして映像も含め非常に幅広く写真・映像に特化した美術館として優れたコレクション形成をされているなということを感じております。

特に今回思ったのは、例えば岡田裕子さんの場合、恵比寿映像祭で「エンゲージド・ボディ」を拝見しました。それがインスタレーションとして今回入ったということは非常に望ましいですが、そちらは寄贈で、「エンゲージド・ボディ」のきっかけである、岡田さんにとって重要な作品の「俺の産んだ子」も購入という形でコレクションに加えていらっしゃる。1人の作家の作品をどのように形づけるか、館の中で扱っていくかということを考えてときに非常に目配りの利いたチョイスだなと思いましたし、そういう意味では山城知佳子さんも個展を控えていらっしゃるということですが、近年の重要な作品から彼女の初期作品まで網羅されているのを拝見してよいコレクション形成をなさっているなと思いました。

また作品の説明のときにも質問いたしましたように、メディア・アートの作品などをいかに保存していくかということは今後も悩ましい問題として抱えていかれることだと思います。それについては経験豊かな学芸員を中心に考慮された上での収集だと思いますが、気になる点でもありました。

以上です。

**高階委員長：**ほかに、高橋さん、いかがですか。

**高橋委員：**ちょっと細かいことで恐縮ですけれども、篠山紀信さんの作品を実見して、パネル仕立てになっていたんですが、私も個人的な関心で自分たちで収集する際に参考にさせていただきたくて。ああいうパネルがあらかじめ裏打ちされているような作品というのは保存上は今後のことは問題ないのでしょうか。青森県立美術館の場合はなるべくは生のプリントの状態を買おうとはしているんですけれども、パネルに使っているのりとかが将

来的にどんな作用するかというところとかは、どういうお考えでパネルになったものを収集されているのかなと思ったもので、お聞かせいただければ。

**関次事業企画課長：**アルポリ加工、アルミ板に裏打ちしております。写真美術館でも今回の篠山作品以外にもアルポリ加工の作品をじかに圧着して収蔵している作品、また展示している作品もありますし、パーマネントコレクションとしてそちらの素材を使用していることはよくございます。それ以外にも例えばKパネルですとか、またガスが出て作品に長期間保存したときに影響が出るような素材は極力使わないように、今はアルポリで裏打ちする作品をじかに圧着してパネル板にする場合は使用しております。今、高橋委員がおっしゃるように、マットして額装する作品がやはりベースになる。また、大型のような作品になりますと、直接額装した形で収蔵する場合もございます。両方額装の状態、またシート状態で納品してパネル、ブックマットにしてストレージボックスにて保存という2種類、保存方法がございます。

**高橋委員：**篠山さんの作品というのはほかにこれまでも収蔵されているんですか。

**関次事業企画課長：**収蔵されています。既に収蔵されている作品はほとんどブックマットの作品ですよ。今回の展覧会に向けて新製作したものが裏打ち、パネル張り状態の作品になっています。既に収集のものはシートの形で納品して写真美術館でミュージアムボードにブックマットした状態で収蔵しております。

**高橋委員：**ありがとうございます。

**高階委員長：**五十嵐さん。

**五十嵐委員：**私の美術館でもいろいろと悩んでいることに関係しているんですけれども、作家さんのほうが購入するときに寄贈も一緒に抱き合わせで話していると思うんですけれども、それによって例えば購入したときの作家さんの収入の税金を払うのが寄附することによって控除と相殺されるということも考えていらっしゃるんですかね、作家さんは。どうなんですか。

**関次事業企画課長：**どうなんでしょう。写真美術館の場合は、収蔵に伴う御寄贈はしておりますが、それによって例えば何がしかの税制上の優遇措置手続を館が代行するとか、登録事業者になっているかということ、おそらくそういう登録はしておりませんので、写真美術館に寄贈したことによって東京都なり財団がある一定額の寄贈をしたことを認めるという手続的なことを作家さんがしているかというのは、把握しておりません。

**伊東館長：**受領書は出していない。

**関次事業企画課長：**出していないです。

**五十嵐委員：**受領書というか支払購入書みたいなので、それがそれで税理士がそれを使って税控除したりというのは作家さんのほうに任せるということですよ。

**関次事業企画課長：**もちろん、寄贈いただいた場合は作品の受贈書とあと感謝状、知事名の感謝状を出しますので、作家さんには東京都に対してこの規模の作品を寄贈したという証明というんでしょうか、それは書面として残ります。そのために私どもも作家さんから

逐一、寄贈書を頂戴しておりますので。

**五十嵐委員**：分かりました。

**矢中文化施設担当課長代理**：受贈書に金額が入っていたかどうかはちょっと。そこだけ気になっただけです。我々特に、特段そういう取扱いは把握していないところではありますけれども。おっしゃることにもしなければ。

**五十嵐委員**：作家さんが申告するときには支払調書か何かで。

**矢中文化施設担当課長代理**：作家さん側で処理されているかどうかは分からないので。

**関次事業企画課長**：そこまでは財団も東京都も、作家さんとそういった話をまだしておりません。

**矢中文化施設担当課長代理**：私どもが出している、確かに受贈書がありますので、そこに作品名とかも書いてあったんですけども、評価額が書いていなかったと思うので。

**五十嵐委員**：自己責任でそれは処理するということですね。

**矢中文化施設担当課長代理**：我々は特に。

**五十嵐委員**：ありがとうございます。

**高階委員長**：ほかに何かございますか。

私、日下部金兵衛さんの「綱渡り」なんか面白かった。ほかにあるんですか、日下部さんの作品というのは。

**事務局**：アルバムの状態でもありますし、マクリの状態でもあります。今、点数ぱっと出てこないんですけども、少なくとも200点ぐらいは。

**高階委員長**：そうすると「綱渡り」なり、それから「本町通」、その中で日下部さんのどの時期かというのは分かりますか。明治中期と書いてあった、大体これいつ頃なんですか。

**担当学芸員**：「本町通」に関しては、日下部金兵衛のスタジオが移転した時期が明治21年なんです。なので、その時期じゃないかということとは言えると思うんですけども、「ロープダンサー」に関しては神戸の博物館の持っている日下部金兵衛の作品リストと、それから挿図だったかもしれないんですけども、持っている作品リストとずれがあるんですけども、それは要する年代によってずれている。それ、両方とも載っているんです。なので、比較的前の段階、初期の段階からあるということでは分かるんですが、時期の特定がなかなか難しい。

**高階委員長**：さっきもそう、「ロープダンサー」という題名は誰か、既にあつたんですか。

**担当学芸員**：画面の下部にナンバーと……

**高階委員長**：というのは外国の人。

**担当学芸員**：いいえ、日下部金兵衛自身がつけているはずです。

**高階委員長**：彼がつけている。特殊なあれを使っているらしいというのは、つまり作品の研究で分かってきたわけですか。ほかにもそういういろいろ、お宅に収蔵されているものや何かやっているんですか。

**担当学芸員**：やっています。顔をつけ替えているというものがあつたり、結構コンビネー

ションプリンティングはされているので。

**高階委員長**：分かりました。ありがとうございました。

ほかに何かございますか、皆さん御意見なり。

**林委員**：全く専門外の質問で担当さん答えておられたので、こういった時代の初期写真の価格というものはどうなんですか、上がってきているものなんでしょうか。それとも出会いのものだし写真美術館さんに持ってもらえるなら、というような形で来るのでしょうか。

**担当学芸員**：すごく広い目で見ると上がってきているのは確かだと思います。ただ、コロナ禍によって正直、がくんと落ちたところもあって、今回の収集対象ぐらいの金額のものと、正直ほとんど変わっていないんですが、もう少し高い金額の、桁が2つ上がるようなものに関しては大幅に落ちました。ただ、それは一時のものだと思いますけれども、そういう動きで、全体では緩やかに上がっているという印象です。

**高階委員長**：いいですか。ほかに御意見。よろしいでしょうか。

特にございませんようでしたら、では本日付議された資料——作品も拝見いたしました——について、この委員会として収集を承認するということよろしゅうございましょうか。

委員の皆様のご賛同を得ましたので、本日の作品資料につきましては承認というふうに委員会は決定いたしました。

これをもちまして審議は終了いたします。

進行司会をお任せいたします。

**矢中文化施設担当課長代理**：高階委員長、ありがとうございました。

これをもちまして令和2年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を終了いたします。

なお、今年度をもちまして高階委員、田中委員の任期が終了ということになります。長きにわたり東京都写真美術館の作品資料収集に関しまして御尽力を賜り、誠にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

委員の皆様、本日はありがとうございました。

以上、終了いたします。

午後3時34分閉会

以上